

# 患者さまへ

当薬局は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に対応しており、後発医薬品変更に関する加算（後発医薬品調剤体制加算3）を算定しています。

医師の指示がある場合を除き、患者様のご希望により後発医薬品に変更できるようになりました。薬剤師にご相談ください。